

事業系

みんなで作ろう

ゴミGOMIごみ

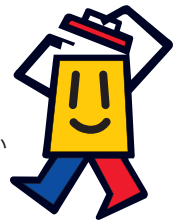


西宮市

西宮市 ごみ減量推進計画 チャレンジにしのみや25



【ごみ】
広辞苑では「ちり」「あくた」「ほこり」また、「つまらないもの」「無用のもの」。



大量生産・大量消費・大量廃棄

私たちの社会は、企業が生産し個人が消費するという「人間の経済活動」で成り立っています。

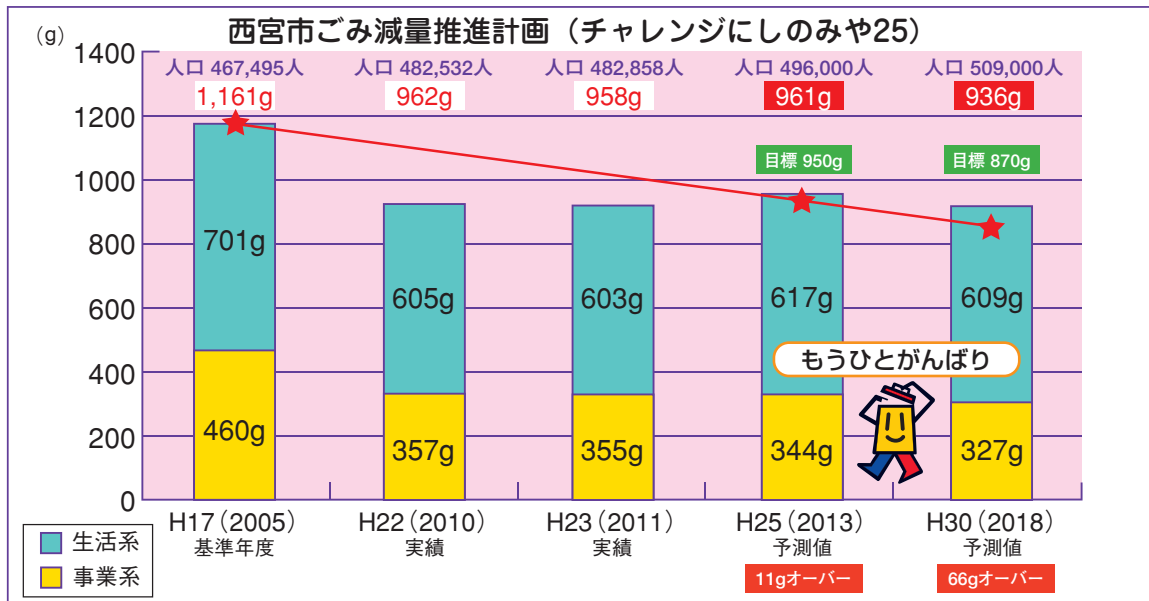
昭和40年代の経済成長以降、生産性の向上による大量生産、コストの削減による大量消費という「人間の経済活動」が生活を豊かにしてきました。

しかしその一方で、大量生産による「資源」の使い過ぎ、大量消費の結果排出される「ごみの大量廃棄」が世界的な環境問題になっています。

「資源」は、一般的に化石燃料である石油や石炭、天然ガス等が知られています。これらは長年、プランクトンやバクテリアが蓄積されてきたもので、限りがある事が指摘されています。

また、大量の「廃棄物」であるごみは、処理の際に再び資源を消費するだけでなく、焼却時に温室効果ガスの発生や、その残渣の処分場が無くなるという問題を生み出しました。

私たちは、大量生産・大量消費という「経済活動」を見直さなければ、資源がなくなり、ごみがあふれて今の豊かな生活を失ってしまいます。



平成17年度のごみ量を基準として、平成30年度までに25%の減量を実現させるために計画を策定しました。

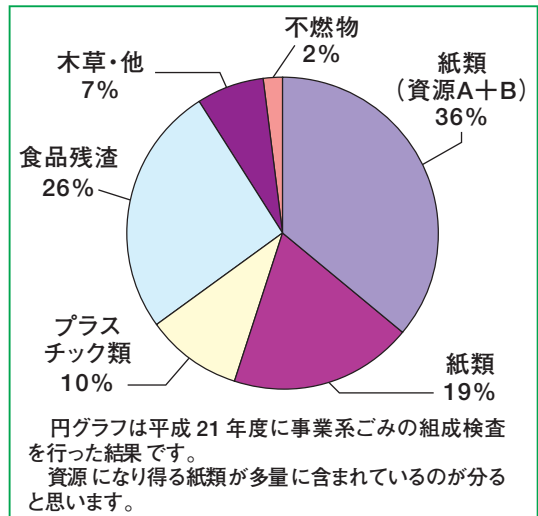
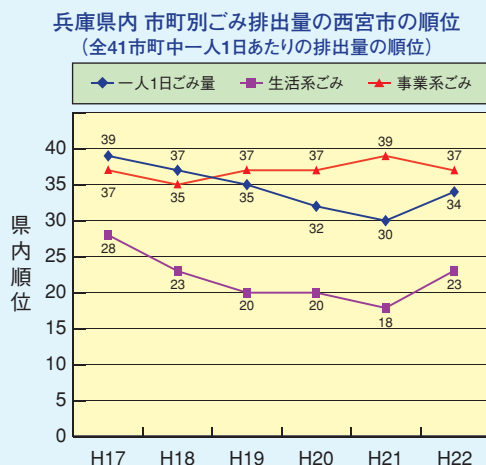
現状のままでは一人1日のごみ排出量が平成25年度の中間年で11g、最終目標年の平成30年度は66gオーバーするという予測になっています。

生活系と事業系に分けて、減量を推進するために様々な施策を実施しているところですが、特に事業系では紙資源に重点をおいて減量を推進しているところですので、事業所におかれましてはより一層のご協力をお願いいたします。

平成17年度から平成22年度までのごみの排出量の順位です。

生活系ごみが18位から23位にランクを下げましたが、事業系ごみが39位から37位とランクを上げています。

トータルでも30位から34位に下げ「チャレンジにしのみや25」の中間目標の達成が厳しい状況となっています。



様々な 環境問題



みらいちゃん

兵庫県連合婦人会、兵庫県消費者団体連絡協議会、神戸市消費者協会が中心となって、環境にやさしい商品の評価、推奨、購入運動が展開されています。
みらいちゃんマークは、地球のことを考えながら買い物をする人をデザインしたもので、環境にやさしい買い物運動のシンボルマークです。

ごみの処分地

現在、西宮市は大阪湾フェニックス計画に基づいて、焼却した後の灰を神戸沖処分場に搬入しています。

大阪湾フェニックス計画とは、近畿圏の内陸部の高密度な土地利用状況が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分地の確保が困難になったことを受け、大阪湾に埋立地を計画し整備しました。

しかし、埋立地にも限りがあります。埋立地を少しでも長く使用できるようにごみの減量に取り組む必要があります。

大阪湾フェニックス計画神戸沖埋立処分場



写真提供 大阪湾広域臨海環境整備センター

エネルギー問題

2011年3月11日、東日本を襲った大地震・津波の災害で原子力発電所が損傷を受けました。この災害で、私たちは電気を含むエネルギーについて見直さなければならなくなりました。

1973年、第1次オイルショックが私たちの生活を圧迫し、世界的にエネルギーの消費を節約しようという動きが始まりました。日本でも『省エネ』という新しいスタイルを、生活の中に取り入れてきました。原子力発電所稼働の是非が問われ、電力不足が課題となっている今、私たちは再びエネルギー問題に向き合わなければなりません。

福島第1原発



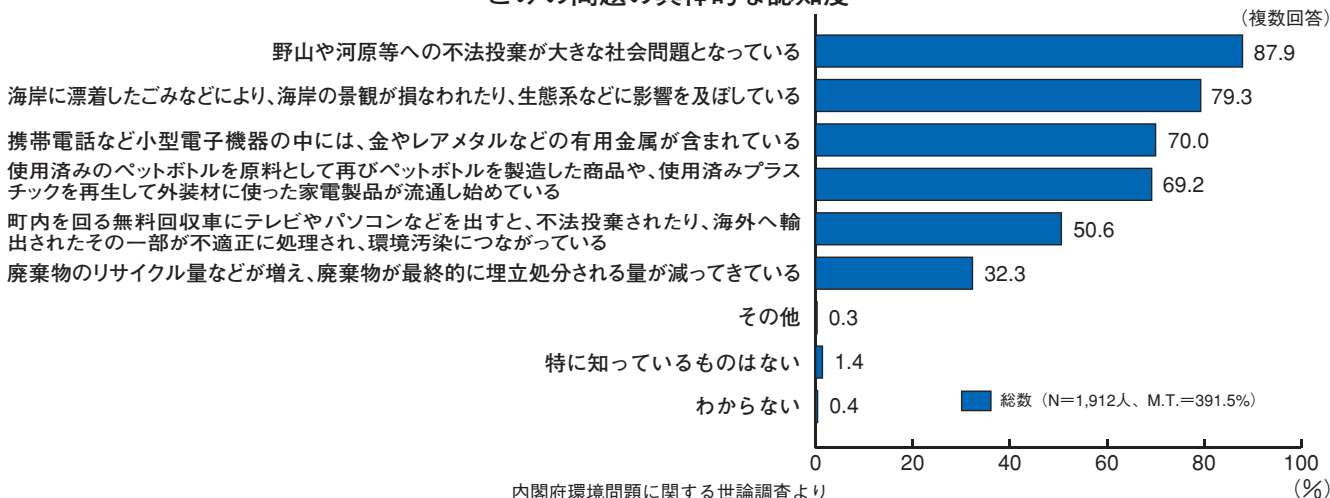
原子力規制委員会ホームページより

関心のあるごみ問題

平成24年度、内閣府の環境問題に関する世論調査によると、日頃の暮らしの中でごみ問題を考えることは重要であると答えた人は98パーセント以上を占めています。また、具体的な問題として野山や河原等への不法投棄が大きな社会問題と認識している人が80パーセントを超えています。（右図参照）

ごみの問題を意識することは、次の行動につながる第一歩です。身近な環境問題を今一度考えて見ましょう。

ごみの問題の具体的な認知度



事業者が取り 組むごみ減量



スリム・リサイクル宣言店マーク
ごみ減量化・再資源化に取り
組む市内の店舗及び事業所の
マーク

資源循環型社会を形成していくためには、消費者だけでなく、企業の果たすべき役割は増大しています。製品を製造する段階から、ごみとして廃棄される段階に至るまで、環境に負荷をかけない事業活動が求められているのです。今、長寿命でリユースやリサイクルしやすい製品づくりや、環境に配慮した取り組みを進める企業が増えています。

スリム・リサイクル宣言の店

兵庫県地域別循環型社会づくり推進会議では、牛乳パック、空缶、トレイ等の資源物の回収促進、買い物袋持参運動、再生品の使用、販売などごみの減量化、再資源化に取り組んでいる店舗、事業所を「スリム・リサイクル宣言の店」として募集、指定をしています。

●OA用紙などの使用量削減

電子メール活用によるペーパーレス化や、両面コピーによるOA用紙などの使用量削減。

●ごみになりにくい製品づくり

生産事業者にとっては、使い捨て容器の使用を抑制し、リターナブル容器を使用するなど、ごみになりにくい製品づくり、また、ごみとなったときもリサイクルしやすい製品づくりを行う。

●ごみを増やさない販売活動

流通事業者にとっては、買い物袋の持参運動や簡易包装の推進など、ごみを増やさない販売活動を行う。また、トレイや牛乳パック、ペットボトルなどの店頭回収を行う。

●分別の徹底とリサイクルの推進

事業所内で発生する新聞、ダンボール、廃棄文書など再資源化可能なごみを徹底して分別しリサイクルする。

●リサイクル製品の積極的な使用・販売

再生紙のOA用紙やトイレトペーパー、ペットボトル再生商品などを自ら使用、または販売する。



特定事業者による減量化等計画書の提出等

「西宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条、同施行規則第8条」に基づいて次のことが義務付けられています。

●減量化等計画書の提出

事業活動に伴って生じた一般廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する計画書（減量化等計画書）を毎年提出しなければなりません。

●廃棄物管理責任者の選任

事業活動に伴って生じた一般廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する業務を行わせるため、廃棄物管理責任者を選任し届け出なければなりません。

特定事業者とは

- ①500㎡以上の小売店舗を事業の用に供する事業者
- ②延べ床面積が3,000㎡以上の建築物を事業の用に供する事業者
- ③その他市長が指定した多量排出事業者

事業者の役割



牛乳パック再利用マーク

「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」が認定し、市民が回収した牛乳パックから造られた製品などに表示されている再生紙普及運動のシンボルマークです。

「人間の経済活動」の中で、企業は生産・小売り・個人は消費という位置にいます。その中で、環境問題に取り組むシステムとして、企業は持続可能性を考える、消費者はグリーンコンシューマーと位置づけられています。

企業・事業者と消費者が一体となって環境問題に取り組むためにはどうすればよいのでしょうか？

- ※持続可能性・・・企業などが利益を出しながら環境を守り、社会に貢献しながら存在し続けること
- ※グリーンコンシューマー・・・環境負荷の少ない物を選んで購入する消費者

企業の役割

企業や事業者は、時代とともにその社会的責任が変化してきました。高度成長期時代には公害問題、そして1990年代に入り、資源の節約やCO₂の排出抑制が必要になってきました。

大量生産やコストにこだわり続けると、環境が破壊され、企業や事業者自身の存続さえ危ぶまれます。コンプライアンスに加えて持続可能性が重要な課題となっています。

加えられた持続可能性という考え方は、法律の定める基準を守るだけではなく、率先して、より環境負荷の少ない製品を開発したり、廃棄物の削減に取り組むことが求められます。しかし、環境問題に取り組みながら利益を上げることが一番難しいのはご承知の通りです。

法律の基準を満たすだけでなく、環境への取り組みを積極的に広報することがカギとなります。取り組みの良いイメージが、「少し値段が高くても環境に良い製品」「環境に良い取り組みをしている店」としてグリーンコンシューマーを取り込むかもしれません。

※コンプライアンス・・・法令遵守 【2011 ゴミ GOMI ごみ】 記事参考文献 中経出版 阪本将英 【環境問題のニュースが面白いほどわかる本】



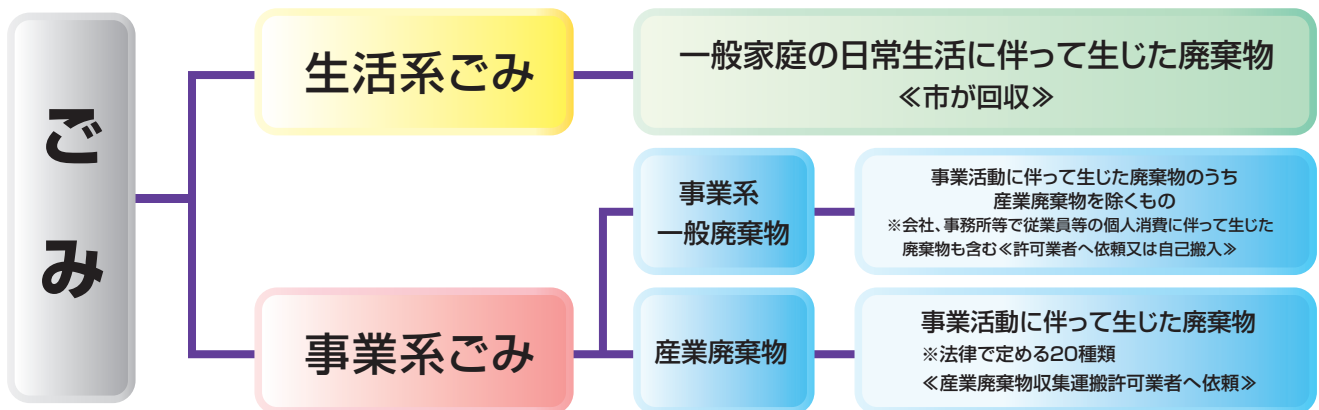
一般廃棄物と産業廃棄物

ごみは、一般家庭などから出される一般廃棄物と、建設廃材や工場から発生する汚泥や廃油・廃プラスチックなどの産業廃棄物とに大別されます。

また、事業活動により発生したごみは、一般家庭のごみステーションには出すことができません。事業系ごみは自らの責任で処理してください。

事業系一般廃棄物の処理を無許可業者へ依頼すると、依頼した側も罰せられることとなります。(5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金)

ごみの分類と処理



【一般廃棄物に関する問い合わせ】 美化企画課 (0798) 35-8653
 【産業廃棄物に関する問い合わせ】 産業廃棄物対策課 (0798) 35-3277

3つのRを 推進しよう！



グリーンマーク

(財)古紙再生促進センターが、古紙を使った製品の利用拡大を通じて、古紙再生利用の大切さを知ってもらうため、グリーンマーク制度を進めています。

持続可能な循環型社会を実現するためには、総物質投入量やエネルギー消費量などを抑制する社会システムを構築しなければなりません。限りある資源・エネルギーを無駄にせず、発生する廃棄物を最小化することが必要になります。このため、reduce（発生抑制）、reuse（再使用）、recycle（再生利用）の3Rに努めていかなければなりません。

①リデュース（発生抑制） Reduce

ごみになるものを買わない・作らない、不要になるものは受け取らないなどにより、廃棄物や資源化物の発生そのものを抑制します。廃棄物の処理やリサイクルの必要量自体を減らすことが、資源・エネルギーの投入を抑える最も効率的な手法です。



②リユース（再使用） Reuse

一度使用したものをすぐに捨てるのではなく、そのまま何度も使用したり、使える部分を取り出して新たな製品を作ることも再使用につながります。製品を生産するための資源を節約し、環境に与える負荷を下げることができます。

③リサイクル（再生利用） Recycle

不要になったものに手を加え、再び原材料として利用します。回収や選別・リサイクルにコストやエネルギーが必要になりますが、新たな素材の使用量や廃棄物の発生を減らすことができます。



リサイクルはよく使われる言葉ですが、なんでもリサイクルすればよいというものではありません。リサイクルするにもエネルギーを消費し、環境に少なからず負担をかけてしまいます。リサイクルの前に「リデュース」「リユース」などを心がけることが大切なのです。

循環型社会 形成の推進



エコマーク

(財)日本環境協会が、資源を再利用した商品や使用段階で環境への負荷が少ない商品など、環境保全に役立つ商品をエコマーク商品として認定しています。

循環型社会形成推進のための法体系

環境基本法

環境基本計画

循環型社会形成推進基本法

(基本的枠組み法)

- ・ 社会の物質循環の確保
- ・ 天然資源の消費の抑制
- ・ 環境負荷の低減

○基本原則、○国、地方公共団体、事業者、国民の責務、○国の施策
循環型社会形成推進基本計画〔国の他の計画の基本〕

【廃棄物の適正処理】

【一般的な仕組みの確立】

【3Rの推進】

廃棄物処理法

- ① 廃棄物の適正処理
- ② 廃棄物処理施設の設置規制
- ③ 廃棄物処理業者に対する規制
- ④ 廃棄物処理基準の設定
- ⑤ 不適正処理対策
- ⑥ 公共関与による施設整備等

資源有効利用促進法

- ① 副産物の発生抑制・リサイクル
- ② 再生資源・再生部品の利用
- ③ リデュース・リユース・リサイクルに配慮した設計・製造
- ④ 分別回収のための表示
- ⑤ 使用済製品の自主回収・再資源化
- ⑥ 副産物の有効利用の促進

【個別物品の特性に応じた規制】

容器包装 リサイクル法

- ・ 消費者による分別排出
- ・ 容器包装の市町村による分別収集
- ・ 容器包装の製造・利用業者による再商品化

家電 リサイクル法

- ・ 消費者による回収・リサイクル費用の負担
- ・ 廃家電を小売店が消費者より引き取り
- ・ 製造業者等による再商品化

食品 リサイクル法

食品の製造、加工、販売業者が食品廃棄物の再資源化

建設 リサイクル法

- ・ 工事の受注者が建築物の分別解体
- ・ 建設廃材等の再資源化

自動車 リサイクル法

- ・ 自動車所有者によるリサイクル料金の負担
- ・ 自動車製造業者等によるフロント類、エアバッグ類、シュレッターダストの引き取り・再資源化等
- ・ 関連事業者による使用済自動車等の引き取り・引渡し

グリーン購入法（国が率先して再生品などの調達を推進）

平成24年度環境美化ポスター展 市長賞作品



【中学生の部】



【小学生の部】

紙のリサイクルにご協力下さい!

お問い合わせ

西宮古紙リサイクル協力会

- 共栄紙業(株)
0798-38-0302
- マツダ(株) 西宮工場
0798-22-3250

西宮市の収集運搬許可業者

- 西宮清掃事業協同組合
0798-36-7806
-
- (株) リリーフ 0798-26-6980
 - (株) 大協 0798-47-3212
 - (株) ヤマサ環境エンジニアリング
0798-26-3555
 - 中澤総業(株) 0798-36-1434
 - (有) 兵庫陸運 0798-35-7222
 - (株) ダストマンサービス
0798-22-5341



西宮市では取り組みをホームページで紹介します

西宮市では、企業・事業者の廃棄物減量の取り組み等、取材をもとに作成してホームページ上で紹介します。
自社の環境への取り組みをPRしてください。

お問い合わせ 美化企画課 (0798-35-8653) E-mail: gomigen@nishi.or.jp